

ニセコ町地域防災計画

(原子力防災計画編)

退避等措置計画 (素案)

N I S E K O

H O K K A I D O J A P A N

年 月 日

ニセコ町防災会議

目 次

第1章 総 則	1
第1節 計画の位置付け.....	1
第2節 計画の性格.....	1
第2章 退避等措置計画の基本的事項	1
第1節 退避等の目的及び基本的な考え方.....	1
1 退避等の目的.....	1
2 防護措置等の基本的な考え方.....	1
第2節 緊急事態区分及び判断基準.....	1
1 警戒事態.....	2
2 施設敷地緊急事態.....	2
3 全面緊急事態.....	2
4 具体的な基準.....	2
第3節 緊急事態における防護措置等.....	2
1 泊発電所の状態に応じた防護措置等.....	2
2 放射性物質が環境へ放出された場合の防護措置等.....	4
第4節 防護措置決定の流れ.....	5
第5節 防護対策区域の状況.....	5
第6節 防護措置の事前準備.....	8
第3章 緊急事態における配備体制	9
第1節 事故発生通報の流れ.....	9
1 緊急時（警戒事象発生以降）における通報連絡体制.....	9
2 通報連絡手段.....	9
第2節 各事態における応急活動の内容.....	10
第4章 広報及び指示伝達	11
第1節 伝達手段.....	11
第2節 伝達経路.....	11
第3節 伝達内容.....	11
第5章 屋内退避	12
第1節 屋内退避の指示基準.....	12
第2節 屋内退避の指示等.....	12
1 屋内退避の指示等.....	12
2 屋内退避に関する住民等への指示事項.....	12
3 屋内退避の解除がなされたときの措置.....	13

第3節	コンクリート屋内退避の指示等	13
1	コンクリート屋内退避の指示等	13
2	コンクリート屋内退避に関する住民等への指示事項	14
3	退避誘導責任者がとるべき措置	14
4	退避所責任者がとるべき措置	14
5	住民等の留意事項	15
6	コンクリート屋内退避の解除がなされたときの措置	15
第6章	避難等	16
第1節	避難等の指示基準	16
第2節	避難先等	16
1	避難等の準備	16
2	避難等の指示等	16
3	避難等に関する住民等への指示事項	18
4	避難誘導責任者がとるべき措置	19
5	避難場所責任者がとるべき措置	19
6	住民等の留意事項	20
7	避難等の解除がなされたときの措置	20
第3節	災害時要援護者等及び生徒等への対応	21
1	学校や幼児センターの生徒等	21
2	診療所の入院患者、社会福祉施設の入所者	21
3	在宅介護高齢者、障がい者	21
4	外国人	21
第4節	一時滞在者への対応	21
第7章	安定ヨウ素剤の服用	22
第8章	飲食物の摂取制限	22
第9章	救急医療体制	22
第10章	地域特性の考慮	23
別添1	「緊急事態区分を判断するEALの枠組みについて」	24
別添2	「OILと防護対策について」	27
表4-1	コンクリート屋内退避及び避難に関する資料	28
表4-2	退避所（避難場所）責任者及び避難誘導責任者	30